

佐久

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

2005 11 | 15

No.16

Photo 迫力のレースに大歓声！

11月3日、望月地区で行われた駒の里草競馬大会。木製の柵の周りには、大勢の観客で埋めつくされ、競走馬が土煙をあげて駆け抜ける迫力のレースに歓声が上がった。



Contents

- 高齢健康優良者を表彰 2
- 「行政改革に関する市民アンケート」を実施しました 4 5
- 今月のトピックス 8 9
- ペットの飼い主としての自覚を持ち、
正しい飼養管理を！ 10 11
- 情報インフォメーション 19 ~ 21



高齢者健康優良者を表彰

高齢健康優良者を表彰



平成17年度の高齢健康優良者の表彰式が10月17日と19日に市内のホテルで行われました。

高齢健康優良者表彰式は昨年4月から今年3月までの1年間、無診療で過ごされた老人医療受給者で70歳以上の皆さんを表彰するものです。

今年は合併後、新佐久市として562名が該当し、浅間・東・浅科・望月地区を代表して遠藤袈裟雄さ

ん(100歳)が、野沢・中込・臼田地区を代表して大井一雄さん(92歳)が、三浦市長から表彰状を授与されました。
表彰後、マジックショーがあり、間近で手品を楽しみ、健康で過ごした喜びを共に祝いました。

年齢階層別高齢健康優良者数 地区別高齢健康優良者数

年齢階層	男	女
71～75	79名	67名
76～80	113名	106名
81～85	46名	66名
86～90	21名	30名
91～95	7名	20名
96～	2名	5名
総計	268名	294名

地区名	男	女
浅間地区	76名	76名
東地区	28名	23名
浅科地区	18名	18名
望月地区	33名	29名
野沢地区	42名	50名
中込地区	36名	43名
臼田地区	35名	55名
全体	268名	294名

新佐久市
として

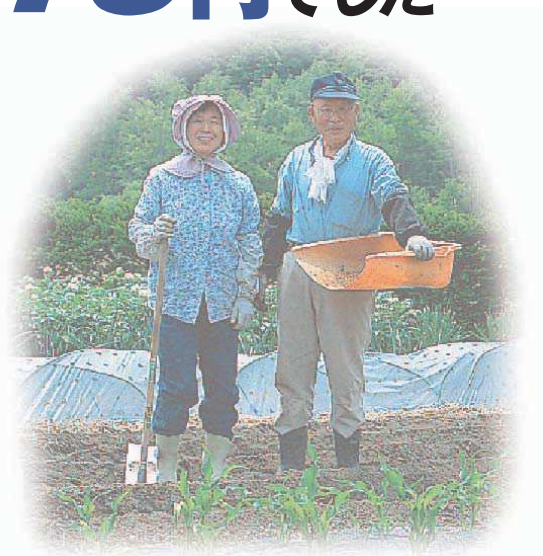
平成16年度の一人当たりの老人医療費は

597,678円でした

平成16年度の一人当たり老人医療費は、新佐久市として597,678円でした。

長野県の一人当たりの老人医療費は634,998円で、佐久市は37,320円下回っています。

佐久市では、「自分の健康は自分でつくる」ことを理念として、保健、医療、福祉の各分野が連携して総合的な健康づくりを進めてきており、健康な高齢者が多い結果に結びついています。



市税の納め忘れはありませんか？

12月は「市税年末一斉滞納整理月間」です

納税は
お早めに

納入のお願いに市職員が伺います。
(何う職員は、全員が「身分証明書」を携帯しています。)
納税にご協力をお願いします。

期間 **12月9日(金)～28日(水)**

健全な財政運営を継続するため、
税の趣旨をご理解いただき、
納期限内の自主納付にご協力をお願いします。



納税に関する
相談のお知らせ

市税の納入についての相談 およびお問い合わせは、
いつでもお受けしています。お気軽にご相談ください。

佐久市役所	収税課収税係	☎62-2111(代)
臼田支所	総務課収税係	☎82-3111(代)
浅科支所	総務課収税係	☎58-2001(代)
望月支所	総務課収税係	☎53-3111(代)

口座振替の
ご案内

市税の納入は、**安全・便利**そして**確実な**
口座振替をお勧めします。

利用できる金融機関

八十二銀行、長野銀行、上田信用金庫、
長野県信用組合、長野県労働金庫、
佐久浅間農業協同組合、郵便局

お申し込み先

上記の金融機関のほか
市役所収税課・各支所・各出張所の窓口
(通帳・通帳届出印・納税通知書をお持ちください)

口座振替に関するお問い合わせ 収税課管理係 ☎62-2111(内線 317)

「行政改革に関する市民アンケート」を

実施しました！

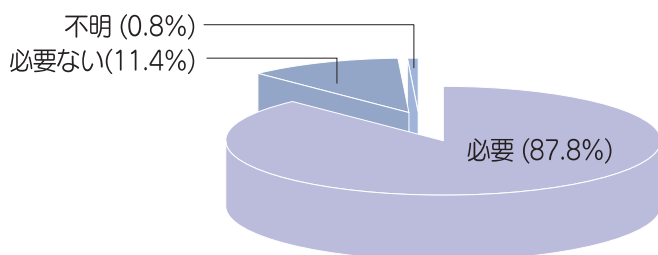
佐久市では、合併による新市の発足に伴い、時代に的確に対応し、今まで以上に簡素で効率的な行政運営を目指して、「佐久市行政改革大綱」を策定することとしています。

その行政改革大綱や、大綱に基づいて実際に行動する内容を定める「行政改革行動計画」の策定に市民の皆さんの意見を反映させるため、「行政改革に関する市民アンケート」を実施しました。

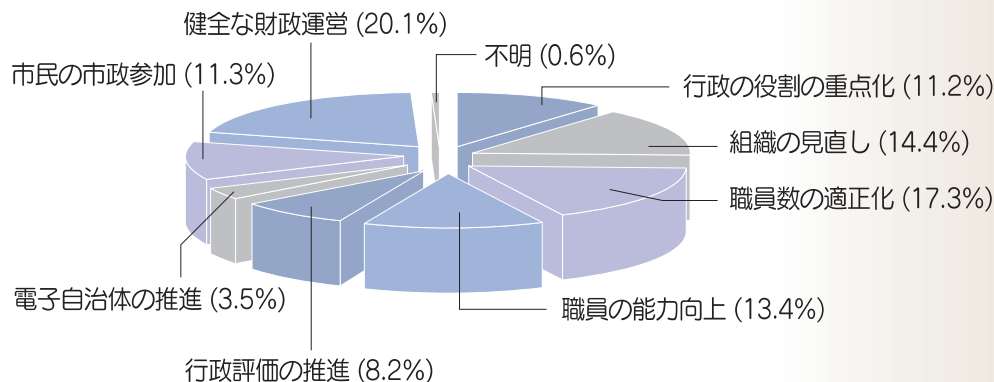
市民アンケートの設問項目は、行政改革全般に関すること、市の組織に関すること、職員に関すること、市民の市政参加に関すること、民間委託に関することなどで構成され、市内に住所を有する20歳以上の方の中から無作為に抽出した1,000人の方にアンケートを送付し、ご協力いただきました。実施期間は、8月5日から22日までとし、581人の方から回答をいただきました。

主な回答結果は、次のとおりです。

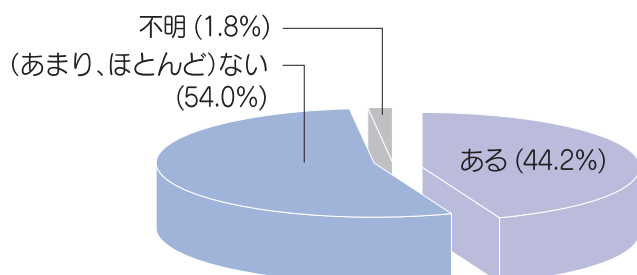
①佐久市に行政改革が必要だと思いますか。



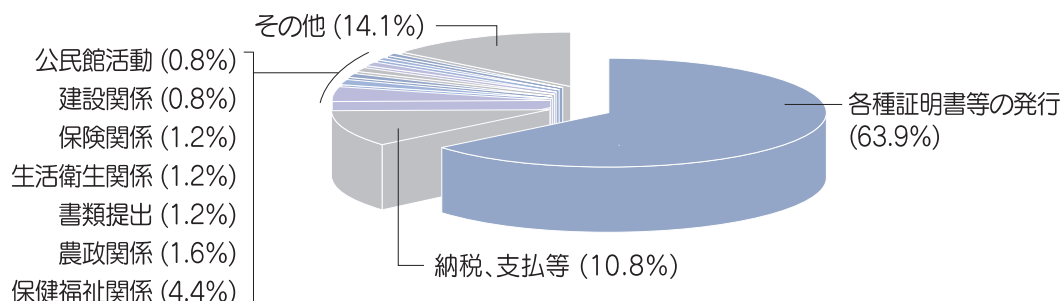
②今の佐久市には、どのような行政改革が必要だと思いますか。



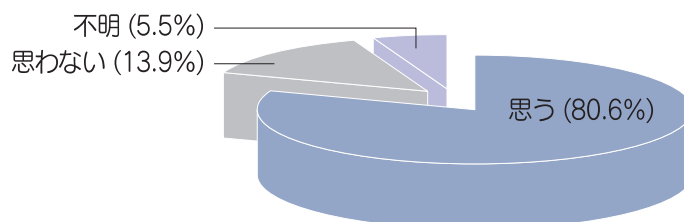
③支所や出張所を利用することがありますか。



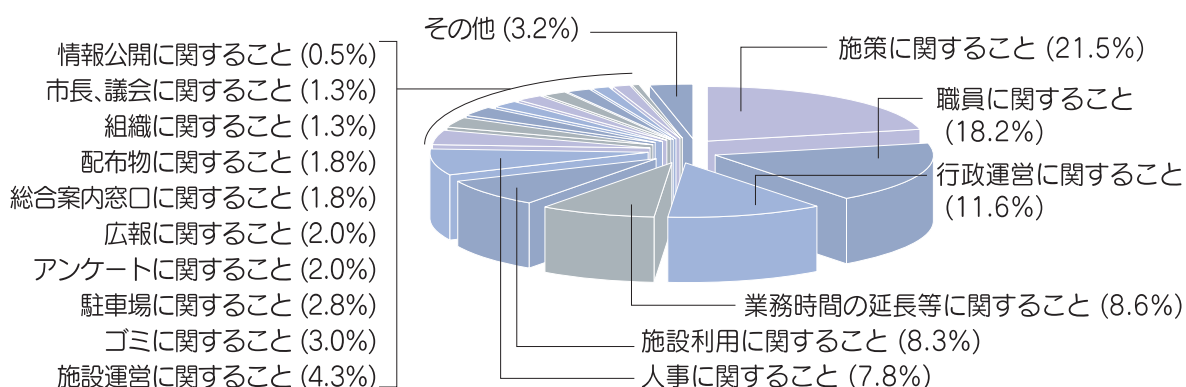
④支所や出張所を利用することがあるとお答えの場合、
どのような用事で利用していますか。



⑤市民の皆さんやボランティア団体、NPO等と行政が協働して
地域づくりを行ったほうがよいと思いますか。



⑥市役所のこういうところを変えたほうがよいと思うことがありましたら
教えてください。



これらのアンケートの結果から得られた市民の皆さんの声は、佐久市行政改革大綱や、行政改革行動計画の策定などに反映させ、佐久市をより良くするために活用していきます。

なお、このアンケート結果は、すべての設問に対する回答結果の中から抜粋したものです。

アンケートの全集計結果は、佐久市のホームページや、市役所本庁市民ホールの行政資料閲覧コーナー等で閲覧することができます。

■お問い合わせ 企画課行政改革係 ☎62-2111 (内線438)

●ご協力ありがとうございました！

平成16年度

佐久市職員の給与等について

地方公務員法が改正され、本年度から人事行政の運営状況の公表が義務付けられました。市では、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免および職員数、給与、勤務時間、服務等の状況について、平成16年度の概要を公表します（給与については、平成17年4月1日の状況も併せて公表します）。

1 任免および職員数

①採用の状況(H16.4.1～H17.3.31)(単位:人)

職 種	事務職等	医療職	合 計
旧佐久市	12	17	29
旧臼田町	4	0	4
旧浅科村	1	1	2
旧望月町	0	0	0
計	17	18	35

②退職の状況(H16.4.1～H17.3.31)(単位:人)

職 種	事務職等	医療職	合 計
旧佐久市	7	25	32
旧臼田町	5	0	5
旧浅科村	6	0	6
旧望月町	6	0	6
計	24	25	49

③部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

区 分	一般行政等	教育行政	病院	下水道	その他	合計
平成17年度	656	153	313	29	53	1204
平成16年度	667	154	315	8	51	1195
差 引	-11	-1	-2	21	2	9

平成17年度は旧佐久下水道組合の解散に伴い新市に引き継いだ職員を含みます。

平成16年度は旧4市町村の合計です。(旧佐久下水道組合を除きます)

2 給与に関すること

①一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

《行政職給料表》

	区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
旧佐久市	標準的な職務内容	書記技手	主事補技師補	主事技師	主任主査	係長副主幹	係長主幹	課長	部長参事	部長	
	職員数	1人	17人	42人	56人	44人	90人	49人	11人	3人	313人
	構成比	0.3%	5.4%	13.4%	17.9%	14.1%	28.7%	15.7%	3.5%	1.0%	100.0%
旧臼田町	標準的な職務内容	書記	主事補	主事主任	主任主査	課長補佐係長	課長課長補佐	課長	課長		
	職員数	2人	4人	16人	23人	36人	7人	1人	9人		98人
	構成比	2.0%	4.1%	16.3%	23.5%	36.8%	7.1%	1.0%	9.2%		100.0%
旧浅科村	標準的な職務内容	書記	主事	主査	主任	主任係長	主任係長	課長	課長		
	職員数	4人	5人	9人	10人	3人	19人	6人	1人		57人
	構成比	7.0%	8.8%	15.8%	17.5%	5.3%	33.3%	10.5%	1.8%		100.0%
旧望月町	標準的な職務内容	書記	主事補	主事	主査	主任	係長	主幹	課長		
	職員数		3人	21人	7人	29人	16人	16人	10人		102人
	構成比		2.9%	20.6%	6.9%	28.4%	15.7%	15.7%	9.8%		100.0%

(注)一般行政職は、職員のうち税務職、医療職、福祉職、技能労務職、臨時職員等を除いた職員です。

②職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区 分		一般行政職		業務(技能・労務)職	
		平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
平成17年4月1日現在	佐久市	349,261円	44歳 2月	313,959円	46歳 0月
	長野県	346,784円	44歳 1月	317,254円	46歳 0月
平成16年4月1日現在	佐久市	340,508円	43歳 5月	307,929円	45歳 4月
	長野県	343,557円	43歳 8月	315,305円	45歳 3月

(注)平成16年4月1日現在は旧市町村の集計です(なお、旧浅科村、旧望月町は給与の特例条例による減額後の額です)。長野県については給与の特例条例による減額後の金額です。

④職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

③特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当
給料(注)	市 長 872,000円(969,000円)	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 (16年度支給割合)
	助 役 709,000円(788,000円)	
	収入役 626,000円(696,000円)	
	議 長 437,000円(461,000円)	
報酬(注)	副議長 367,000円(383,000円)	
	議 員 338,000円(349,000円)	

(注)特別職の報酬等は、特例条例により()内の額から10～3%減額した太字の額が支給されています。

区 分	初任給
佐久市	大学卒 170,700円
	高校卒 138,800円
長野県	大学卒 168,530円
	高校卒 136,135円
国	大学卒 170,700～184,400円
	高校卒 138,800円

(注)長野県については、給与の特例条例による減額後の金額です。

⑤職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数A	給 与 費				1人当たり給与費 年額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	788人	3,256,002千円	437,549千円	1,307,323千円	5,000,874千円	6,346千円
平成16年度	806人	3,304,898千円	486,052千円	1,335,501千円	5,126,451千円	6,360千円

(注) 職員手当には児童手当および退職手当を含みません。平成16年度は旧4市町村の集計です。

⑥一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満
佐 久 市	大学卒	252,535円	300,815円	337,264円
	高校卒	216,460円	250,650円	297,094円
長 野 県	大学卒	232,137円	287,490円	344,511円
	高校卒	205,046円	234,198円	277,853円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
長野県については、給与の特例条例による減額後の金額です。

⑦職員手当の状況

期末・勤勉手当(平成16年度支給割合)

区 分	佐 久 市		長 野 県	
期 別	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
6月期	1.40月分	0.70月分	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.70月分	1.60月分	0.70月分
計	3.00月分	1.40月分	3.00月分	1.40月分
加算措置	職務の級による加算有		職務の級による加算有	

退職手当(H17.4.1現在支給割合)

区 分	佐 久 市		長 野 県	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職の特例 措置 (2%～20%)		定年前早期退職の特例 措置 (2%～20%)	
特別昇給	特例給料月額制度 有		無	

3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

①勤務時間、休憩・休息時間の状況 (標準的なもの)

勤務時間		休憩・休息時間	
始業時刻	午前8時30分	休憩	午前10時から10時15分まで 午後3時から3時15分まで
終業時刻	午後5時15分	休憩	午後0時15分から午後1時まで

②年次休暇の取得状況 (H16.1.1～H16.12.31)

区 分	平均取得日数	1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能 (最大20日)
旧 佐久市	3.8日	
旧 臼田町	4.9日	
旧 浅科村	7.7日	
旧 望月町	4.7日	

(注) 年間を通して在職した職員の平均です。

4 分限及び懲戒処分の状況

分 限 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人 数	内 訳
	2人	免職0人、降任0人、降給0人、休職2人

懲 戒 処 分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人 数	内 訳
	0人	免職0人、停職0人、減給0人、戒告0人

5 研修の状況

①研修の状況

区 分	研修内容	
1 独自研修	新規採用職員研修等	4研修
2 一般研修	一般行政職員研修等	10研修
3 専門研修	戸籍事務研修等	20研修
4 その他	厚生労働省派遣実務研修等	15研修

6 福祉及び利益の保護の状況

①公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	5件	挫傷、捻挫、打撲、火傷

7 公平委員会の報告事項

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件



御牧原地区と病院をテレビ電話で結ぶ遠隔医療推進事業を実施

10月26日に浅科御牧原と布施御牧原地区の皆さんを対象とする第1回目の遠隔医療推進事業が御牧原多目的集会場において実施されました。この事業は浅間病院と御牧原多目的集会場を電話回線で結び、病院の医師が月1回テレビ電話で住民からの健康相談を受けるものです。

この日は、地区のお年寄り31人が参加し、デモンストレーションで60代の女性がテレビ電話で医師と実際に相談のやり取りする場面を参加者の皆さんが見学し、その後、希望する方がテレビ電話で医師と相談をしました。



認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会と地域包括支援センター運営協議会が設立

10月20日に医師会・警察署・消防署・郵便局・区長会・タクシー、バス運行会社等の代表で構成された第1回佐久市認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会が開催されました。今後、委員会では、認知症の啓発と行方不明時の捜索マニュアルの作成や未然に防げるようなネットワークを整備し、認知症者が地域で安心して暮らすことができるための事業を推進していきます。

また、同日、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保などに関する事項を協議する機関として「佐久市地域包括支援センター運営協議会」を、設立しました。

地域包括支援センター：平成18年度介護保険法の改正に伴い、高齢者の抱えるさまざまな問題に対応するために、地域包括支援センターを生活圏域単位に設置し、医療、福祉、介護のサービスを総合的、継続的に利用できるようにします。



秋の味覚 焼きいも大会

市内の保育園では園児たちが収穫したさつまいもで、焼きいも大会が行われました。あつあつの焼きいもを冷ましなが、口いっぱいにはおぼり「甘くておいしい」とたくさんおかわりしました。(写真は青沼保育園)

「子どもダンスうんどう」で銀賞を受賞



10月16日に東京体育館で開催された第25回三笠宮杯ダンススポーツ大会「子どもダンスうんどう」で「ゆめ佐久チーム」が銀賞を受賞しました。

ゆめ佐久チームはジュニアダンススポーツクラブ佐久のみなさんで結成されたチームです。

ルリユール国際ビエンナーレで入賞



9月25日にフランスで開催されたルリユール国際ビエンナーレで入賞した、ルリユール作家でブックデザイナーとしても活躍している矢島美穂子さん(根岸)が10月27日、三浦市長を表敬訪問し、受賞の報告をしました。

ルリユール：ヨーロッパの伝統工芸で、1冊の本を革や布、紙を使って手作業で装丁していくこと

佐久市の高齢者福祉施策が 国外からも注目



韓国では、高齢化社会に入り介護問題・老後の不安などが社会問題となっています。そこで、介護サービス状況・老人福祉施策の進んでいるドイツと日本の紹介をするために、10月25日韓国放送KBS—TVより取材があり、その中で、佐久市の高齢者福祉施策について三浦市長にインタビューがありました。



平尾山もみじ祭りが開催されました

10月30日、第28回平尾山もみじ祭りが秋晴れの平尾山公園で開催されました。

ほんのりと木々が色づいた園内では、熱気球体験搭乗や佐久鯉太鼓の演奏など、さまざまな催しが行われたほか、マス釣りやバーベキューを楽しむ大勢の家族連れなどで大賑わいでした。



第1回健康づくり 佐久市民のつどいが開催

10月15日、健康に対する意識の高揚を目的に第1回健康づくり佐久市民のつどいが開催されました。無料で歯科検診や健康測定が受けられるとあって、大勢の市民の方が訪れました。また、立川らく朝氏による健康落語では終始笑いながら生活習慣病予防の方法を学びました。

ペットの飼い主としての自覚を持ち、

正しい飼養管理を！

近年、ペットに対する意識は、核家族化・少子高齢化など、人と動物を取り巻く環境の変化に伴い、単なる愛玩の対象から家族の一員あるいは、人生のパートナーへと大きく変化しており、家庭生活におけるペットに対する意識は、年々高まっています。

その一方で、市役所に寄せられるペットの苦情も年々増加の一途をたどっています。

飼い主の方の中には、ペットを飼うのは自由であり、自分の好きなように飼えばよいと考えている方もいます。しかし、ペットを飼うには社会のルールに従う必要があり、法令上の取り決めだけでなく人間社会の常識として守らなければならないことも多くあります。

飼い主として知らない間に過ちを犯すことのないよう、正しい飼い方についてのルールを次のとおり守ってください。



犬は登録して、毎年狂犬病の予防注射を受けましょう。

生後91日以上の犬を飼う場合は、

「狂犬病予防法」に基づき市役所に登録をしなければなりませんし、毎年4月～6月までの3か月の間に狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

※これを怠ると、法律により罰せられます。

【狂犬病予防法】(抜粋)

第27条 次の各号の一に該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

1 第4条の規定に違反して犬の登録の申請をせず、鑑札を犬に着けず、または届け出をしなかった者

2 第5条の規定に違反して犬に(狂犬病の)予防注射を受けさせず、または注射済票を着けなかった者



犬のしつけをしっかりと行いましょう。

「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」、「一日中犬が吠えている」などといった苦情が市に寄せられています。「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。犬のしつけが十分でないこと、また、運動不足がその原因になっていることもあります。犬に「無駄吠え」させないしつけ、また、毎日の散歩を行うなどして犬にストレスを



ペットの生活環境を常に清潔にしましょう。

「ペットを飼っている家から悪臭がする」といった苦情が市に寄せられています。「悪臭」は飼養環境が不衛生であるため発生します。ペットのフン尿その他の汚物、毛、羽根等の適正な処理を行うとともに、飼養施設を常に清潔にして悪臭の発生の

溜めないことが重要です。



防止を図り、周辺の生活環境の保全に努めてください。



**犬の散歩時には
必ず引き綱を
つけましょう。**

「犬の散歩が禁止されている公園内で犬を放し飼いでいる」、「近所で犬を放し飼いでいる人がいるので注意してほしい」などといった苦情が市に多く寄せられています。

犬の放し飼いは、人畜その他に危害を加えないよう飼い主に管理する義務があるため、「長野県飼犬管理条例」によって禁止されています。

犬を自由に遊ばせたい気持ちは分かりますが、人に咬みついたり、他人の家の庭や畑を荒らすなど、多くの人に迷惑が掛かりますので、放し飼いは絶対にやめましょう。



**フンは必ず
持ち帰りましょう。**

「犬のフンが道路や土手などにたくさん落ちていて」、「犬のフンの後始末をしない人がいる」といった苦情が市に多く寄せられています。

犬が散歩中にするフンの放置は、見た目、臭い、衛生面で問題となります。

散歩時にはスコップとフンを片付ける袋を持参し、フンは飼い主が責任を持って回収することは当然ですが、犬が自宅敷地の決まった場所で排泄するようにしつけをさせることも大切です。



**捨て犬、捨て猫は
絶対にやめましょう。**

何らかの事情で飼えなくなった犬や猫を捨てたり、面倒をみきれないなどの理由で捨てられる子犬や子猫。これらは、ひとつには野生化し、野良犬や野良猫を増加させる原因にもなりますが、通常ペットとして飼われていた犬や猫は人間への依存度が高く、また子犬や子猫も交通事故にあたり、他の動物の餌になるなど、独力で生きていくことは困難です。

犬や猫を捨てる行為は、その犬や猫の命を間接的に奪う行為と言えます。

※犬や猫等ペットを遺棄した場合、
法律により罰せられます。

【動物の愛護及び管理に関する法律】(抜粋)

第27条第3項

(犬・猫等の)愛護動物を遺棄した者は、30万円以下の罰金に処する。



**人を咬んだら
すぐに届け出ましょう。**

飼い犬が人を咬んでしまったら、飼い主は必ず保健所(☎63-4191)に届け出て指示に従いましょう。



不妊・去勢手術のすすめ。

子猫が生まれてしまった場合、飼い主が飼養できないことがほとんどです。

繁殖を望まない場合は必ず不妊・去勢手術をしましょう。



**野良猫に安易に餌を
与えないでください。**

「野良猫に餌を与えている人がいて、近所に野良猫が増え、迷惑している」といった苦情が最近非常に多く寄せられています。

野良猫に安易に餌を与えることは、不幸な野良猫を増やし、地域の人々に被害を与えるなど多くの迷惑が掛かります。たとえどんなに猫が好きでも、自分で責任を負うことができないような形の飼い方は、結果的に猫嫌いな社会をつくることとなります。



**猫は室内で飼うよう
心掛けてください。**

猫は他人の敷地内に入り被害を与えますし、病気の感染防止、不慮の事故防止など、猫の健康と安全保持の観点から、「家庭動物等の飼養及び管理に関する基準」において室内飼養に努めるよう定められています。室内飼養によらない場合は、不妊・去勢手術など繁殖制限の措置を行いましょう。

ペットの飼い主の方は、ペットを飼うことによって生じる責任をしっかりと認識する必要があります。ペットを飼うことの責任とは、いったん飼ったら終生面倒を見る、そのペットの全ての責任を負うといった覚悟が求められます。

ペットの飼い主の方は、命ある動物の所有者としての責任を十分に自覚して、適正な飼養管理を行ってください。

■お問い合わせ

生活環境課環境保全係

☎62-2111(内線2600)



商・工業

平成17年
第Ⅲ 4半期（7月～9月）

景況レポート

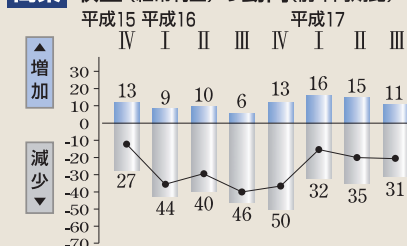
市では、市内に事業所を有する商工業者の皆様のご協力により、4半期ごとに景況調査を実施し、その集計結果をお知らせしています。

国内の景気は、10月の月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している。」とし、回復基調が続いているとの認識を示しています。

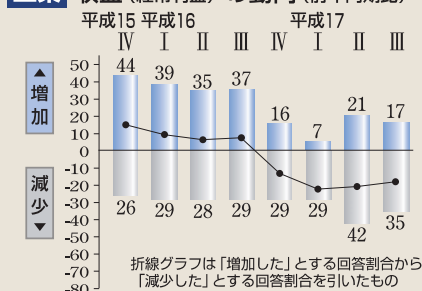
今回の景況調査による市内商工業の状況は、商業では、売上げが減少傾向、利益は横ばい傾向となっており、依然月例報告どおりの回復にはいたっていません。

工業では、回答のあった事業所のほぼ半数が、経営上困っている問題として製品のコストダウンや原油価格の高騰等に伴う原材料価格の上昇をあげており、製品コストの低減が最も大きな課題となっています。

商業 収益（経常利益）の動向（前年同期比）



工業 収益（経常利益）の動向（前年同期比）



商業

売上げの状況 前期(平成17年4月～6月)との比較による売上げの状況は、「増加した」、「横ばい」とする回答が減り、「減少した」とする回答が増加しています。また、前年同期との比較は「横ばい」とする回答が減り、「増加した」、「減少した」とする回答が増加しました。

収益の状況 前年同期との比較による経常利益の状況は、「横ばい」とする回答が約6割を占めていますが、「悪化した」とする回答も約3割あり、未だに収益の増加までには向かっていないようです。

今後の見通し 来期(10月～12月)の売上げ見通しについては、「増加しそう」、「横ばい」とする回答が増え、「悪化しそう」とする回答が減少しました。若干ではありますが、悪化傾向から横ばい傾向へと変化してきています。

また、現在の経営上の問題点としては、売上げの減少、競争の激化、利益率の低下、大型店の影響、事業の将来性不安など前回とほぼ同様の回答となっています。

工業

生産額の状況 前期との比較における生産額の状況は、「減少した」とする回答が前回調査に比べて5ポイント少なくなりましたが、依然として全回答に占める割合は高く、経営上困っている問題でも受注・生産の減少が上位にあげられています。

収益の状況 前年同期との比較における経常利益の状況は、「減少した」とする回答は、前回調査に比べて7ポイント少なくなり、「増加した」とする回答割合から「減少した」とする回答割合を引いた差も、2期連続で改善していますが、原材料価格の上昇や、製品のコストダウンが収益にマイナスの要因として大きく影響しています。

今後の見通し 生産が「増加しそう」、「横ばい」とする回答を合わせると約7割を占めていますが、「横ばい」とする回答が約5割となっており、依然として明るい見通しにはなっていません。

佐久市子ども未来館

お知らせ



特別展示

「子ども科学作品展」

「佐久科学作品展」に出品された小・中学生の皆さんの理科学習や自然研究の作品の一部を企画展示室に展示します。子どもたちが一生懸命研究した成果をご覧ください。

期 間 12月2日(金)～4日(日)

料 金 無料(ただし、科学展示室・プラネタリウム放映番組をご覧ください場合は有料)



プラネタリウム特別番組

『マタニティ・プラネタリウム』 ～妊娠中のお母さんのための リラクゼーションタイム～

「おなかの赤ちゃんのおはなし」や「満天の星空ヒーリング」など星空を眺めながら癒しの時間をお楽しみください。妊産婦さんやそのご主人、もちろんご家族の方やこれからお母さんになる方の参加也大歓迎です。

日 時 11月25日(金) 午前10時30分～11時30分
(受付は、午前10時～10時20分)

料 金 560円

定 員 80人

申 込 事前申込み制です。佐久市子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

その他 観覧中の託児もできますので、事前にお申し込みください(託児および体調面や出産のことなどで相談がある方の受付は、午前9時30分～10時です)。母子手帳をお持ちの方は当日ご持参ください。



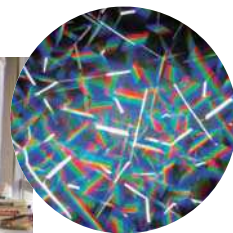
科学体験工房特別企画

科学実験たんけん隊!

～光であそぼう～

光に関係した実験を科学体験工房に展示しています。実際に手にとって、その不思議な世界を体験してください。

期 間 11月27日(日)まで

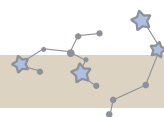


特別企画展

オーロラってなあに? ～オーロラの不思議・オーロラの魅力～

オーロラは、私たちが体験することができる宇宙現象の一つです。明るさ・色・形がたえず変化し、二度と同じものを見ることのできないオーロラ。その魅惑的で幻想的な世界を写真でご覧いただくとともに、オーロラの発生するしぐみに迫ります。

期 間 11月27日(日)まで



プラネタリウム秋季番組

ライブ番組『秋の星空と火星・月』

テーマ番組『秋の星空』

～空飛ぶ黄金の羊～

10月下旬に地球へ接近した火星や、身近な存在である月についてご紹介します。また、秋の星座をペガサス座を目印にして、一つひとつわかりやすく探していきます。

期 間 12月11日(日)まで



利用案内

■開館時間: 午前9時30分～午後5時 ■休館日: 木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは佐久市子ども未来館までお問い合わせください。

☎67-2001

<http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>

ふるさとは

佐久 Saku

山本 寛



やまもと ひろし
山本 寛さん

越谷市在住

野沢北高・武蔵大学卒業。山本工業(株)代表取締役
会長、埼玉県家具工業組合理事長、ジャパン・イ
ンテリア・センター理事長。平賀出身。71歳

大宮から新幹線に乗り50分、軽井沢を過
ぎトンネルを抜けると、佐久平である。晴
れていると、改札を出て駅舎北側窓越しに、
心のふるさと浅間山が眩しく輝く。いつ見
ても新鮮である。私の田舎は佐久平・小海
線・中込駅からコスモス街道を東に歩いて
およそ10分、旧道の坂の上の農家である。
今は亡き高齢の母がいて、新幹線で足繁く
見舞いに通ったものだ。そんな時、タクシ
ーも拾わず、なぜか小海線に乗るのであっ
た。乗り換えるまでの時間が長くても、か
えて心が喜ぶからである。

小海線の高架のプラットホームに立つと、
佐久平の南側全面にグランドスコープが展
開される。西側を遠く望めば、かすかに日
本アルプスが、そして右奥には蓼科山、南
には八ヶ岳連山とあり、さらに東南方向に
は秩父連山、その先に富士山が望めれば、
もうパナザイである。そんな素晴らしい景
色と対話するのが、至福のひと時であるの

だ。やがてそんな景観の右手下側から、2
両連結でコトコトとやってくるジーゼルカ
ーを待つのは、若かりし頃へのノスタルジ
ーであろうか。

春夏秋冬、見るものは常に新鮮な感動を
呼び、佐久平駅から中込駅までの車窓を遅
い時速で流れる景色にも、新しい発見があ
り、妻との対話が弾むのであった。妻は埼
玉県越谷市の生まれだが、佐久に行くと言
うと、電車で行きたいと、すっかり佐久平
の虜になってしまった。

ところがどうであろう。そんな佐久市で
も、第5回緑の環境調査によると、平賀荒
家地区には夏の夜に、あんなに乱舞してい
たゲンジボタルもヘイケボタルもその存在
が確認されないと報告されている。近未来
の佐久市への問題提起である。時間と資金
がかかるとはいえ、失われた自然環境を再
生し、生きものの共生ができる佐久市の
再構築が求められている。

ぼくの夢わたしの夢

青春夢トーク Dream



まつ かわ あ ゆ み
松川あゆ美さん

望月高校3年

家族…父・母

趣味…音楽鑑賞

住所…佐久平駅北

「今いちばん楽しいことは、学校へ行くこと。
友達と会って楽しく話ができるから」と話す松
川あゆ美さん。望月高校に通う18歳です。
高校生活最後の文化祭では、太鼓の演奏に挑戦
したという松川さん。「先輩たちが文化祭で太鼓を
演奏する姿がかっこよくて、ずっとあこがれてい
たんです」と演奏できることがうれしくて、練習
が大変だったことよりも「だんだん曲になってい
くのが楽しかった。最高の思い出になった」との
こと。
しかし、その思い出がいっぱい詰まっている望
月高校が存続の危機に面している。「少人数の小さ
い学校ですがとても良い学校です。卒業してから、
母校はどこ?と聞かれたときには今はないけど、な
んて答えるのはいや。望月高校をなくしてもらい
たくないです」。
そんな松川さんの将来の夢は、社会福祉士にな
ること。中学生のとき友達に誘われて参加したボ
ランティアがきっかけでそうで、「社会福祉士は、
幅広い年齢の人たちに接するし、その人たちが生
活して行くために、より良い場所を探すお手伝い
がしたいです」と話してくれました。



開湯300年、美肌効果があるという湯が湧く春日温泉は、かつて「御鹿（みか）の里」と呼ばれ、鹿と猟師にまつわる伝説を残す湯治場でした。入浴後は肌がツルツルになると評判で、「美人の湯」とも呼ばれています。

その春日温泉の坂道を少し上がった右手に小さな公園があります。この場所は、四季折々の表情を楽しめる、のんびりくつろげる公園です。

美人の湯で身体を癒し、湯上がりの散策で心を癒しに訪れてみてはいかがでしょうか。

佐久市の **観光** 見どころ紹介 **8**

春日温泉源泉公園



10万1千人
の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。

お聞きしたことは、①仕事や趣味について

②今後チャレンジしたいこと

③これからの街づくりに望むことです。

阿部 裕之さんから紹介された

ゆい たか お
油井 隆雄 さん
(大工・中小田切)



①仕事のモットーは、「一軒一軒丁寧に」で、すべての施主さんに満足していただけるよう励んでいます。また、趣味でバンド活動をしていて、「犬のタマゴ」という名前の3人組バンドのドラムを担当しています。

②空手をやっているのですが、最近は仕事が忙しく、なかなか時間が取れていません。時間を見つけ、腕を磨いていきたいと思っています。

③地域ごとの行事は大切にしながら、市内外から大勢の人が集まるような大きなイベントを増やしていただきたいと思います。

土屋裕子さんから紹介された

あん どう く み こ
安藤 久美子 さん
(主婦・岩村田)



①子育て中心の毎日ですが、子どもと一緒にピアノを弾いたり、リトミック（リズム教室）やヨガで体を動かすことを楽しんでいます。

②学生の頃、吹奏楽団に所属していました。子育てがひと段落したら、また、吹奏楽団に入り楽しく演奏したいです。

③子どもたちが、近所の稲刈りの終わった田んぼの中を駆け回っている姿を見ると心が和みます。これから、ますます都市化が進むと思いますが、子どもたちが家の近くで、自然に触れられる環境がある、「故郷」を大事に残して欲しいと思います。

ごみの分別

Q & A

■お問い合わせ

生活環境課環境衛生係 ☎62-2111 (内線266)

または、各支所住民課生活環境係

Q

自動車やバイク、農業機械等で使い終わったオイルまたは、使用していない新しいものはどこに分別すればいいのか。

A

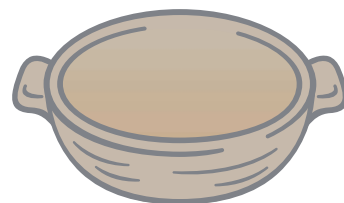
収集はできませんので、ガソリンスタンドや自動車整備工場等で相談し処分してください。また、市販のオイルマットに吸着させた物も収集できませんので同様の処理をお願いします。

Q

土鍋はどこに分類するのか

A

埋立ごみ・不燃ごみとして、出してください。



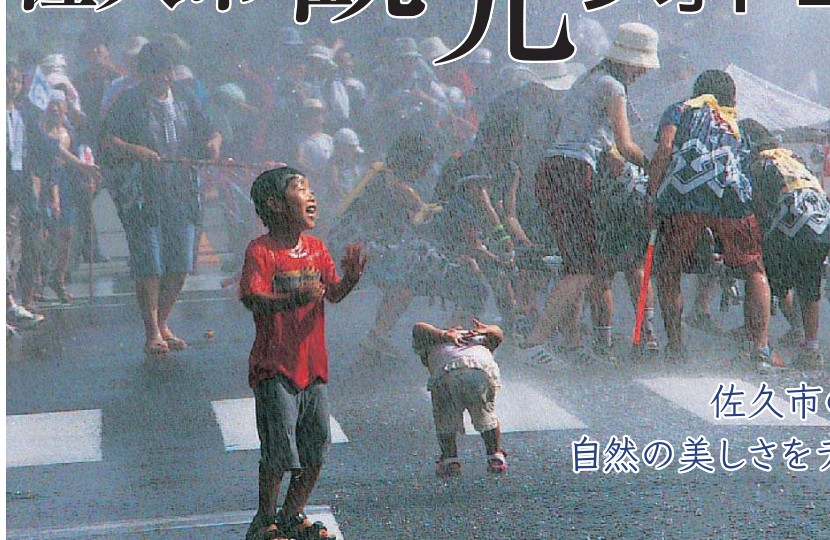
ごみの出し方について！

お願い

- ごみ収集ステーションに、ごみを出す時はきちんと分別して必ず名前を書いて出してください(自分で出したごみは、自分で責任を持ってください)。
- 生ごみの水気は良く切って出してください。飛散したりして、ゴミ収集ステーション付近に住んでいる方に悪臭等で迷惑がかかっています。
- ごみ収集ステーションは、**家庭ごみ専用です**。事業所のごみは、民間の処理業者・収集運搬業者等に依頼し処分するか、処理業者へ直接持ち込んで処分するなどしてください。なお、運搬・処理を業者へ依頼する際には県や市で発行した許可証等の確認をしてください。
- 最近、家庭の庭先および畑などで行っている、ごみの焼却処理による煙や臭いなどの苦情が増えています。簡易焼却炉等でのごみ焼却は禁じられています。構造基準に適合した焼却炉での焼却か、適正処理を行ってください。適正な処理が行われていないと罰金等の刑が科せられます(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2野焼きの禁止事項に抵触し、同法第25条の罰則により、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、または、これを併科される場合があります)。
- 構造基準を満たした焼却炉を利用するときは、必ず使用方法を守って利用してください。
- 祭事・神事・風俗習慣・庭木の剪定木・落ち葉せんていの焼却・焚き火・キャンプファイヤー並びに、農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない焼却等(生活環境保全上著しい支障を生じる廃ビニール・プラスチック等の焼却は禁止です)は、禁止対象から除外されています。ただし、除外対象物も生活環境保全上の支障等が無いよう焼却を行ってください。

佐久市観光フォトコンテスト

2005 作品募集



佐久市の観光地、祭り、イベント、
自然の美しさをテーマとした作品を募集します。
撮影時期は問いません。

サイズ／カラープリント四ツ切（S-4、W-4含む）

【応募上のご注意】

- ①応募点数の制限はありません。ただし、未発表写真に限ります。
- ②応募作品の裏面には、必ず応募票を貼付してください。（応募票は私製でも可）
- ③入賞作品の著作権は主催者に属します。
- ④入賞作品は、必ず原版（複製不可）をマウントに納めて提出してください。
- ⑤選外作品は、返却します。ただし郵送返却ご希望の方は、住所・氏名を記入した封筒および返信用切手を同封してください。
- ⑥使用材料はなるべく富士フィルム製品をご使用願います。
- ⑦一般アマチュアカメラマンにより撮影された写真に限ります。
- ⑧入賞作品は観光宣伝用パンフレット・チラシ・ポスター等に使用します。
- ⑨デジタルカメラによる作品、およびデジタル処理した作品は、応募できません。

応募締切 平成18年1月10日（火）（当日消印有効）

応募先 佐久市観光協会事務局（佐久市観光課内）、長野県カメラ商組合・
協同組合長野県営業写真家協会・佐久市写真師会への各加盟店

問合せ先 〒385-8501 佐久市中込3056
佐久市役所観光課内 佐久市観光協会事務局 ☎62-2111（内線458）

人権同和問題に関する市民意識調査・同和地区生活実態調査を実施します。

■人権同和問題に関する市民意識調査

この調査は、人権同和問題早期解決のため、市民の人権意識の状況を総合的に把握することにより、今後の人権同和行政のあり方を検討し、「人権に関する総合計画」を策定する上で必要な基礎資料を得ることを目的として行います。

対象 20歳以上の男女2,000人で無作為抽出により選ばれた方

期間 12月14日～12月28日

内容 人権問題の周知度、人権侵害の有無、同和問題の関わりなどを調査します。

■同和地区生活実態調査

この調査は、同和地区住民の生活実態を把握することにより、人権同和行政のあり方を検討する上で、必要な基礎資料を得ることを目的として行います。

期間 12月14日～12月28日

内容 生活実態などを把握するため、対象世帯を調査員が訪問し、協力依頼を行った上で調査票を配布します。なお、調査票は後日調査員が回収します。

■お問い合わせ 人権同和対策課 ☎62-2111（内線268）

平成17年度

結核健診・肺がん検診(胸部レントゲン)のお知らせ

下記日程のとおり平成17年度結核健診・肺がん検診を実施します。
次の事項をよくお読みいただき受診してください。

- 1.対象者** 40歳以上の佐久市民で望月地区にお住まいの方。
※佐久地区、臼田地区、浅科地区にお住まいの方でも都合の良い方は受診できます。

【受診できない方】 ●妊娠中または現在妊娠している可能性がある方
●現在肺または胸部の病気で医療機関に通院中の方
●医療機関や職場で行う結核健診・肺がん検診を受けた方、または受ける予定の方

2.受診料金 無料

- 3.お願い** ●ネックレス、湿布薬などは、外してきてください。
●髪の長い方は、束ねて背中にかからないようにしてください。
●無地のシャツ、下着でボタン、ホック、刺繍のないものであれば着たままで撮影できます。
●眼鏡が必要な方は、当日ご持参ください(受診票を記入していただくため)。
●当日は受診票を記入していただきますので、お早めにお出掛けください。

4.その他 都合の悪い場合は、他の会場または、地区で受けていただいても結構です。
再検査が必要な方には、おおむね1か月程度でご連絡します。再検査の必要のない方には、ご連絡しません。

期 日	対象区域	時 間	会 場
11月30日(水)	望月地区	9:30~12:00	駒の里ふれあいセンター
		13:00~15:30	

左記日程等についてのお問い合わせ先

■望月支所 保健福祉課保健係
(☎53-3111内線113~115)

●今年の狩猟シーズンが始まりました。

狩猟する皆さんは法令・ルールおよびマナーを守り、事故や違反の防止に努めてください。狩猟を行う場合は、狩猟免許の取得と狩猟者登録をしないと狩猟ができません。

狩猟期間 11月15日~2月15日

問合せ 佐久地方事務所林務課林務係(☎63-3152)

●自動車保険請求相談センターからのお知らせ

交通事故でお困りの方や自賠責保険(強制)・自動車保険(任意)の請求手続きなどについて、専門の相談員がご相談に応じています。相談は無料で電話による相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。

問合せ (社)日本損害保険協会関東支部松本自動車保険請求相談センター(☎0263-35-7790)へ

●働く人の悩みごと相談処開設

長野県では、相談は無料で利用できる職場におけるメンタルな悩みごと相談窓口を開設しました。

この労働相談は、中小企業等に勤められている方々の職場におけるストレスなどの解消の一助となることを目的に、相談しやすいように月の第1日曜日に開設するものです。

期日 12月4日(日)・1月15日(日)

2月5日(日)・3月5日(日)

時間 12時30分~午後4時30分

会場 佐久勤労者福祉センター

申込み 希望日の1週間前の金曜日までに予約してください。

問合せ 長野県東信労政事務所(上田市材木町1-2-6 ☎0268-25-7144 ☎0268-23-1642)

午前8時30分~午後5時(土日および祭日を除く)

学ぶ Lesson

●健康ネットワーク21講演会

くも膜下出血は、皆さんもご存知のとおり命に関わる疾患です。その原因の代表的なものは、脳動脈瘤破裂です。

今回は、くも膜下出血を中心に脳卒中全般の発症予防ならびに治療について、お話をします。

期日 12月8日(木)

時間 午後7時~8時30分

会場 佐久勤労者福祉センター2階

演題 「くも膜下出血」について

講師 浅間総合病院脳神経外科医長 根本匡章

問合せ 同病院総務課(☎67-2295)

お知らせ

Information

●難病と闘っている皆さんへ激励金をお贈りします。

市では、難病をかかえている皆さんへの激励事業として、激励金をお贈りしています。対象となる方は、次の皆さんです。

◎特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（スモン、ベーチェット病、重症筋無力症、多発性硬化症、再生不良性貧血等）

◎小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方（悪性新生物、慢性腎疾患、ぜんそく等）

◎ウィルス肝炎医療受給者証および遷延性意識障害者医療費受給者証の交付を受けている方

◎人工透析を行っている方

いずれも今年の12月1日現在、6か月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受け続けている方およびその見込みの方です。

該当する方は、11月30日までに印鑑、該当する受給者証または受診券、身体障害者手帳をお持ちの場合身体障害者手帳、振込先の預金通帳（郵便局は不可）をご持参のうえ、申請の手続きをしてください。

なお、該当と思われる方につきましては、9月末に申請書を郵送してありますが、まだ申請書を提出されていない方は、必要事項を記入して至急提出をお願いします。

支給の時期 12月27日(火)

支給額 ◇特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウィルス肝炎、遷延性意識障害の方…5,000円 ◇人工透析を行っている方…20,000円

申請先 国保年金課医療給付係（☎☎・内線248）または各支所住民課市民係へ



●福祉医療費・児童手当の振込先口座について

福祉医療費、児童手当は、申請者の指定した口座への振込みにより支給しており、福祉医療費は毎月末日、児童手当は毎年2月、6月、10月の10日が定時の支給日となっています。申請時に記入していただいた口座の内容に誤りや変更があったり、申請後に解約されていて定時の振込日に振込みができないケースがありますので、初めて申請する際は、次の事項に注意して誤りのないよう記入してください。（郵便局は不可）

●支店名、口座番号に間違いはないか

●通帳に記入されている名義人の名前（カタカナ）どおりに申請書に口座名義人のふりがなが記入されているか。（例：オギハラ⇄オギワラ、シズエ⇄シツエなど）

●児童手当の申請の場合は受給者名義の口座であるか（受給者は、原則として児童を養育している父母のうち所得の多い方となります）。

また、当初の申請時に指定した口座の登録内容に変更があった場合や口座を変更する場合は、速やかに市役所の窓口（国保年金課または各支所住民課）で変更の届出をしてください（金銭の支給のため、後日のトラブルを避けるため、電話での口座変更の申し出は原則としてお受けできません）。

■口座変更等の届出が必要な場合

◇振込先口座を解約した場合◇口座名義人の姓を変更した場合◇振込先に指定してある口座名義人が死亡した場合◇金融機関の支店等の統廃合により、支店名、口座番号が変更となった場合◇振込先口座を変更した場合 など

※児童手当については、受給者名義の口座に振込んで支給することとなっているため、受給者以外の名義の口座には変更できません（福祉医療費については、受給者のご家族の口座でも振込先として指定することができます）。

振込先口座として申請書に記入された内容に誤りや変更などがあり、定時の支給日に振込みができなかった場合は、支給が遅れますので、申請の際には誤りのないよう、また、振込先口座に変更があった場合は、速やかに変更の届出を行ってください。

問合せ 国保年金課医療給付係（☎☎・内線248）または各支所住民課市民係

●特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当

11月10日指定口座に振り込みました

8月から11月までの手当を、指定口座に振り込みましたのでご確認ください。また、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。

◎施設へ入所したとき

◎死亡したとき

◎住所を変更したとき

◎障害の程度が軽減したとき

◎特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3か月を超えたとき

◎経過的福祉手当受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき

◎障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額26,520円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額14,430円です。

問合せ 特別障害者手当および経過的福祉手当については福祉課（☎☎・内線278）障害児福祉手当については児童課（☎☎・内線223）

●地下埋設管は地表面付近の腐食の進行が早いので、露出配管に布設換えするか、定期的に気密試験を行うこと（気密試験の詳しいことは灯油の配達業者か、消防署にご相談ください）。

●灯油は引火性の液体危険物であることを再認識する。

万が一事故を起こしてしまったら、佐久消防署（☎62-0119）または生活環境課環境保全係（☎☎・内線264）各支所住民課生活環境係に速やかにご連絡ください。

●悪質商法にご注意ください！

最近、佐久市では催眠商法などの悪質商法に関する相談が増えていきます。中でも、日用品等を無料で配るなどと言って会場、テントなどに人を集め高額な商品売りつける催眠商法の相談が増加傾向にあります。

おいしい話にはワナがあります。あなたは大丈夫ですか？

■催眠商法とは？

ワゴン車などで現れ、空き地を借り受け、テントを張り、そこで日用品などを無料で配り、テントの中に誘い込み、最後に高額な商品売りつけます。

■対策のポイント

「タダより高いものはない」と言われているように、こうした怪しげな会場へは絶対に近づかないことです。

■トラブルの多い商品

高額な羽毛布団等の寝具、健康食品、家庭用医療器具など。

■困った、どうしよう…

そんな時は一人で悩まず、早めに生活環境課（☎☎・内線263）、各支所住民課生活環境係または、上田消費生活センター（☎0268-27-8517）に相談してください。



募集 Classifieds

●市営住宅入居者募集

■泉団地（前山：募集1戸）

建設年度 平成10年度

構造等 中層耐火構造2DK

家賃 19,500円～32,300円

■白山団地（三河田：募集1戸）

建設年度 昭和46年度

構造等 簡易耐火構造平屋2K

家賃 3,900円～6,400円

■取出団地（取出町：募集1戸）

建設年度 昭和31年度

構造等 簡易耐火構造平屋2K

家賃 2,600円～4,300円

※いずれの団地も、次年度以降に収入が増えると上記家賃を超えることがあります。

入居指定日 平成18年1月1日(日)

資格 次の条件をすべて満たす方

①同居親族があること（白山団地・取出団地は、50歳以上の方などに限り単身で入居可）。

②収入が公営住宅法施行令（特定公共賃貸住宅を除く）に定める金額を超えていないこと。

③住宅に困窮していることが明らかであること。

④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。

⑤市税等の滞納がないこと。

⑥入居指定日に入居が可能であること。

※入居が決定した場合は、連帯保証人（原則として佐久市内在住の方）2人が必要となります。

受付 11月15日(火)～12月6日(火) 午後5時まで

申込 入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係または各支所建設課へ

申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。

詳しくは、建築住宅課住宅管理係（☎☎・内線345、347）、または各支所建設課へお問い合わせください。

【随時募集団地】

臼田、望月支所では、次の市営住宅の入居者を随時募集しています。下越団地へ入居を希望する方は臼田支所（☎☎）へ、大西団地へ入居を希望される方は、望月支所（☎☎）へお問い合わせください。

■下越団地（特定公共賃貸住宅）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 3戸

家賃 56,000円

■下越団地（特定公共賃貸住宅）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造1LDK

募集戸数 1戸

家賃 43,000円

■大西団地（特定公共賃貸住宅）

建設年度 平成11年度

構造等 木造平屋3DK

募集戸数 1戸

家賃 30,000円

●自衛隊生徒募集

資格 15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業（卒業見込みを含む）

試験日 平成18年1月14日(土)

試験地 上田市（予定）

その他 ◇入隊と同時に高等学校（通信制）入学◇就業年限：4年◇修了時3等陸・海・空曹に昇任

申込 平成18年1月10日まで

問合せ 防衛庁自衛隊上田募集事務所（☎0268-22-5267）

イベント Event

●人権を守る市民集会～人権尊重のまちづくりをめざして～

市民一人ひとりの権利が保障される明るい地域づくりを実現するために市民集会を開催します。

日時 12月11日(日)午後1時30分～4時

講師 神津カンナさん

会場 コスモホール

問合せ 人権同和対策課（☎☎・内線268）

相談コーナー Advice

●行政相談

日時 12月22日(木)午後1時～4時
会場 佐久市役所市民ホール

●厚生・国民年金、社会保険相談

期日 12月20日(火)

時間 午前10時～午後3時

会場 佐久商工会議所

相談は、小諸社会保険事務所の相談員が行います。また、国民年金保険料の納入もできます。

問合せ 国保年金課年金係 (☎☎・内線255)

●心配ごと相談

12.6(火)	13:30	佐久市老人福祉センター
12.13(火)		あいとぴあ臼田
12.20(火)	16:00	浅科保健センター
12.27(火)		望月総合支援センター

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター (☎66-3441) で相談に応じています。

●結婚相談

12.7(水)	13:30	望月総合支援センター
12.14(水)		浅科保健センター
12.21(水)	16:00	あいとぴあ臼田
12.28(水)		佐久市老人福祉センター

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター (☎66-3441) で相談に応じています。

●交通事故巡回相談

期日 11月11日(金)・25日(金)

時間 午前10時～午後3時

会場 佐久地方事務所

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 黒岩子ども特別対策推進員

相談電話 ☎☎・内線214

■各児童館

日時 (月)～(金)、午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 スクールメンタルアドバイザー

電話相談

学校教育課教育相談室(☎☎・内線369)

臼田教育振興課教育相談室(☎☎・内線249)

浅科教育振興課教育相談室(☎☎・内線45)

望月教育振興課教育相談室(☎☎・内線272)

■中学校相談室(休校日を除く)

◇午前…9時30分～正午

◇午後…1時～4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 志摩アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 堀田アドバイザー

直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 森山アドバイザー

直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後、(火)の午前

相談員 佐藤アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7366

●臼田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 原アドバイザー

直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後、(木)の午前

相談員 佐藤アドバイザー

相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 小林アドバイザー

直通相談電話 ☎53-3330

●人権相談～12月4日から10日まで「第57回人権週間」です～

期日 12月5日(月)

時間 午前10時～午後3時

会場 中込学習センター、浅間会館、

望月支所、あいとぴあ臼田

問合せ 佐久人権擁護委員協議会事務局 (☎67-2272)

注意 Attention

●灯油の流出にご注意を！

冬本番を迎えるにあたって、各ご家庭でも灯油ストーブなどの暖房器具が欠かせないことと思いますが、それに伴い灯油の流出事故も多発しています。

原因は、「ホームタンクからの小分け中に現場を離れてしまった」、「バルブをきちんと閉めなかった」、「燃料の配管設備が老朽化して破損したのに気が付かなかった」などの「うっかりミス」がほとんどです。

灯油は、いったん河川に流出すると、少量であっても下流の飲料水、養魚場、農作物に大きな損害を与える可能性があり、原因者には損害賠償と河川清掃・油除去など事故処理の責任が生じます。また、河川に流入しなくても、火災や土壌・地下水汚染の原因となりますので、灯油・軽油など油類は細心の注意を払って取り扱いましょう。

《灯油の流出事故を

防止するポイント》

- ホームタンクから小分け中には絶対その場を離れない。
- 小分けした後は、タンクのバルブ・コック等を完全に締める。
- 小分けタンクには灯油を80%以上入れない。
- 小分けタンクを持ち運びする際は必ず蓋をする。
- 露出の配管や継ぎ手部分は、定期的に漏れがないか点検する。
- タンクと燃焼機器を接続する金属配管や耐油ゴムホースを点検し、劣化している場合は専門業者に修繕してもらう。
- ホームタンクは固い地盤に設置し、沈下・転倒しない措置をとること。
- ホームタンクの残量を定期的に確認する習慣をつけ、季節ごとに1か月の消費量を把握すること。
- 燃焼機器の更新時には配管も併せて精密検査を実施すること。

乳幼児健診・予防接種(BCG)コーナー

乳幼児健診・予防接種(BCG)は住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または☎62-2111(保健課)
 臼田支所 ☎82-3111(保健福祉課)
 浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)
 望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

佐久市保健センター

Aブロック	岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井
Bブロック	跡部 三塚 桜井
Cブロック	中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸
Dブロック	香坂 安原 新子田 志賀

臼田保健センター

臼田地区全区 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町
 小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山

浅科保健センター

浅科地区全区 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南
 塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科

望月総合支援センター

望月地区全区

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4か月児健康診査・BCG接種

佐久市保健センター 17年 8月生まれ 12月14日(水) Aブロック
 12月20日(火) B・C・Dブロック
 臼田保健センター 17年 8月生まれ 12月19日(月)
 浅科保健センター 17年 8月生まれ 12月16日(金)
 望月総合支援センター 17年 8月生まれ 12月 6日(火)

■10か月児健康診査

佐久市保健センター 17年 2月生まれ 12月15日(木) Aブロック
 12月16日(金) B・C・Dブロック
 臼田保健センター 17年 2月生まれ 12月21日(水)
 浅科保健センター 17年 2月生まれ 12月15日(木)
 望月総合支援センター 17年 2月生まれ 12月 6日(火)

■1歳6か月児健康診査

佐久市保健センター 16年 3月生まれ 12月 8日(木) A・B・Cブロック
 16年 3月生まれ 12月 9日(金) Dブロック
 16年 4月生まれ 12月 9日(水) Aブロック
 臼田保健センター 16年 4月生まれ 12月14日(水)
 浅科保健センター 16年4・5月生まれ 12月 7日(水)

■3歳児健康診査

佐久市保健センター 14年 9月生まれ 12月 6日(火) C・Dブロック
 14年10月生まれ 12月 6日(火) C・Dブロック
 臼田保健センター 14年 9月生まれ 12月13日(火)
 望月総合支援センター 14年9・10月生まれ 12月20日(火)

予防接種

■麻疹(はしか)・風疹(三日はしか)・三種混合(個別接種)

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
 詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん
 内容 1回目(主に4～6か月の妊婦とお父さん)おなかの
 中の赤ちゃん、お母さんのお口チェック、お父さんの
 妊婦体験
 2回目(主に7～8か月の妊婦とお父さん)妊娠中の
 栄養、母乳育児、赤ちゃん抱っこ体験
 時間 9:30～11:00(受付9:15～)
 持ち物 母子健康手帳、飲み物、動きやすい服装
 会場・日程 佐久市保健センター ①12月14日(水)②2月 8日(水)
 望月総合支援センター ①12月13日(火)②2月14日(火)

■離乳食教室「はい、あーんして」

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
 内容 離乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。
 時間 9:30～11:30(受付9:15～)
 持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、エプロン、オム
 ツ・ミルクなどの必要なもの
 会場・日程 佐久市保健センター 12月 6日(火)
 浅科保健センター 12月22日(木)
 望月総合支援センター 12月21日(水)

■1歳児教室「プチキッズ」

対象 12月に1歳の誕生日を迎える子どもと家族
 望月会場に関しては、1歳1か月児も含む
 内容 保健師・栄養士の話(1歳の育児、毎日の栄養)、間食
 の試食、歯科衛生士の話(RDテスト、歯の磨き方)、
 身体計測、育児相談、親子体操
 時間 9:30～11:30(受付9:15～)
 持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、子ども用エプロン、
 お皿、フォーク
 会場・日程 佐久市保健センター 12月 7日(木)
 臼田保健センター 12月15日(木)
 浅科保健センター 12月 9日(金)

★参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室

佐久市保健センター ☎63-3080(直 通)
 ☎62-2111(内線274)
 臼田支所 ☎82-3111(保健福祉課)
 浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)
 望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

12月の子育てサロン / 全会場9:30～11:30

子育てまっ最中のお母さん、子育てサロンに参加して
 いませんか。お子さんと一緒にお出掛けください。

■中佐都児童館	1・15日(木)
■東児童館	2・16日(金)
■あいとぴあ臼田	2・9・16日(金)
■岸野児童館	5・19日(月)
■中込児童館/望月子育て支援センター	6・20日(火)
■高瀬児童館	7・21日(水)
■佐久城山児童館	8・22日(木)
■岩村田児童館	9日(金)
■平根児童館	12日(月)
■野沢児童館	13日(火)
■泉児童館/浅科保健センター	14日(水)
■小田井児童館	19日(月)

※都合により臼田館からあいとぴあ臼田に年間を通して変更します。

Data File			
人口	総数	100,954人	(+2人)
	男	49,267人	(+1人)
	女	51,687人	(+1人)
	世帯数	36,068世帯	(+16世帯)
※国勢調査実施中のため9月1日現在です。()内は前月比			
交通事故件数	10月の月間件数 平成17年1月～10月の累計		
	人身事故	60件	552件
	死亡	1人	7人
	負傷	80人	734人
救急件数	10月の月間件数 平成17年1月～10月の累計		
	急病	175件(−41件)	1,713件(+135件)
	交通事故	43件(+8件)	329件(−29件)
	一般負傷	43件(−15件)	403件(+71件)
	その他	17件(−4件)	238件(−12件)
	総件数	278件(−52件)	2,683件(+165件)
()内は前年同月比			
火災件数	10月の月間件数 平成17年1月～10月の累計		
	建物火災	2件(−1件)	23件(−2件)
	車両火災	1件(+1件)	7件(−2件)
	林野火災	0件(±0件)	3件(+2件)
	その他	1件(±0件)	36件(+9件)
	総件数	4件(±0件)	69件(+7件)
()内は前年同月比			

ご寄附ありがとうございます

高瀬小学校へ

▼週刊朝日百科「シルクロード紀行」全50巻
(株)中村新聞舗様(申込)

子ども未来館へ

▼ポストカード「極地オーロラと日本のオーロラ」190冊
畑 英利様(木曽町)

美術館へ

▼美術品(絵画)3点 (株)美術年鑑社様(東京都)
美術品(絵画)9点 油井一人様(東京都)
美術品(絵画)1点
財団法人海外技術者研修協会様(神奈川県)

体育施設へ

▼車イス 1台
ADSA全日本ダンススポーツ協会様(千葉県)
▼レッグプレスマシン
ウエイトトレーニング愛好会様(平賀)

暮らしと健康メモ 12月

口腔歯科保健センター事業

■歯の教室 *予約制です

対象 2歳半～就学前の幼児(20組程度)

内容 歯科検診、歯科医師の話、歯の染め出し、歯科指導、育児相談

時間 9:30～11:00(受付9:15～)

日程・会場 12月 6日(火) 佐久市保健センター

予約先 母と子のすこやか相談室

佐久市保健センター ☎63-3080(直通) ☎62-2111(内線274)

不用品活用コーナー

譲ります

【無料】

●ベビーバス●洗濯機(2層式)●電気オルガン●小型冷蔵庫●自転車20インチ(女子用)●木製ダイニングテーブル(4人掛け)●卓球台●ベビーカーA型●ベビーカーB型●チャイルドシート●オーブンレンジ(シャープ製)●空気清浄機●冷風扇

【価格相談】

●アコースティックギター●三面鏡●木工萬能機(中古)●木工用穴掘機(中古)●木工用プレスジャッキ5ヶ(中古)●手動薄切力ッター(中古)

譲って下さい

【無料】

●ドラムセット●血圧計(デジタル式)●食器乾燥器●男子用秋冬子供服(120～150cm)●男児用自転車(12インチ)●ベビーベッド●田植機2条用●野球のティーバッティング用ネット●亀の子●双子用ベビーカー●室内用すべり台●健康歩行器

【価格相談】

●暖炉(薪を使うもの)●小型マメトラ●草刈機●チェーンソー●農作業用噴霧器(消毒用)●はしご(伸縮式)●大人用トランポリン(幼児用不可)●ロックミシン●耕運機●絵本(0歳から5歳児用10冊)●すべり台付ジャンゲルジム●電子ピアノ●ハーバスター(脱穀機)●管理機●8ミリ映写機

■連絡先 生活環境課生活交通係 ☎62-2111 内線263

11月1日現在

※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。



公園紹介シリーズ ⑥

白田 しものみや 下の宮公園



下の宮公園は、住宅地の中、諏訪神社境内の一画に設けられており、面積1,400㎡の園内には、砂場・築山・シーソーなどの遊具や、花壇・ゲートボール場などがあり、子供たちの遊び場としてまた、年配の方の交流の場として利用されています。

また、境内には大変貴祿のあるケヤキの大樹をはじめ、コブシ・イチヨウ・サクラなどが生い茂り、

春には桜やコブシの花が咲き、夏の新緑、秋の紅葉と四季折々の風景が色鮮やかに変化し、小さいながらも自然をたっぷりと取り込んだ静かな雰囲気、に包まれた憩いの場として、地元の多くの皆さんに親しまれています。ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

会期 開催中 ▶ 12月18日(日)まで

一新・佐久市10万都市誕生記念一

比田井天来とその系譜

併設 〜ドラマティック&エロティック〜

池田満寿夫
永遠の
謎に迫る

(三人) 池田満寿夫



- 開館時間
9:30～17:00(入館は16:30)
- 観覧料
一般 500(400)円
高校・大学生 400(300)円
小・中学生 250(200)円
()内は20人以上の団体料金
- 会期中の休館日
毎週月曜日、11/24

池田満寿夫
天来
系譜
松

《池田満寿夫 松 天来 系譜》比田井天来



佐久市立近代美術館
油井一二記念館

佐久市猿久保35-5(駒場公園内)
TEL:0267-67-1055 FAX:0267-67-1068
<http://www.city.saku.nagano.jp>

■天来記念館(望月)では「比田井天来と門流展」を同時開催中。

一加入申込受付中!一

佐久ケーブルテレビ

～市内の話題、情報をお茶の間に届けます!～

Saku City News

平日(月～金) 18:30～放送中

●再放送/〈当日〉21:00/〈翌日〉9:00, 12:30

TEL 0267(63)4500 ホームページ <http://www.sakunet.jp>
FAX 0267(64)5511 E-mail info@sakunet.jp

FMさくだいら

佐久市からのお知らせ

月～金曜日 8:10～ 8:25
18:10～18:25(再)



TEL 0267(65)8888 FAX 0267(65)8880
ホームページ <http://www.fmsakudaira.co.jp>
FM 76.5MHz E-mail fmsaku@valley.ne.jp

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

2005年11月15日発行

(毎月2回/1日・15日発行)

発行/佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056)

編集/企画部広報聴課

(☎0267-62-2111 FAX 0267-63-1680)